

令和5年度 物価高騰交付金対応地方創生臨時交付金対象事業

※事業No.4～9については、朝日町は該当なしの区分となり、空欄となるため省略して記載している。
※R5年度中で完了した事業のみを掲載。(繰り越して実施した事業は除く)
※【充当元事業】、【充当先事業】とある事業は、交付金の一部をR6計画書の事業に充当している。

No	事業名	事業概要	総事業費(円)	補助対象 事業費 (円)					補助対象 外経費 (円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果目標	事業の実施状況並びに実績	効果及び評価 ①効果、課題等 ②評価	担当課
					国庫補助 額(円)	交付金充 当額(円)	その他(県 補助等) (円)	一般財源 (円)							
1	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (住民税非課税世帯等への臨時特別給付金) 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 750世帯×70千円 事務費 2415千円 事務費の内容 〔需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (750世帯)	51,555,133	51,555,133	0	51,257,500	0	297,633	0	R5.12.7	R6.3.31	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	給付金支給額 49,490,000円 対象世帯:707世帯 事務費 1,767,500円	①給付金の支給により、物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯への負担を軽減し、生活を支援することができた。 ②物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯等への生活支援に寄与することができた。また、成果目標である1月までの支給を開始をすることができ、迅速な対応に努めることができた。	健康福祉課
2	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (住民税均等割のみ課税世帯への臨時特別給付金)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 190世帯×100千円 事務費 1792千円 事務費の内容 〔役務費(郵送料等) 業務委託料 振込手数料として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (190世帯)										対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	R6へ一部事業を繰り越し		健康福祉課
3	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (住民税非課税・住民税均等割のみ課税世帯への臨時特別給付金(こども加算分))【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯のうち子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 住民税非課税・均等割のみ課税世帯における児童数 100名×50千円 事務費 208千円 事務費の内容 〔役務費(郵送料等) 人件費 振込手数料として支出] ④令和5・6年度住民税非課税世帯、令和5・6年度均等割のみ課税世帯(50世帯、100名)										対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	R6へ一部事業を繰り越し		健康福祉課
	【充当元事業】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (住民税均等割のみ課税世帯への臨時特別給付金)【物価高騰対策給付金】(①R5均等割のみ課税世帯への給付) 【充当先事業】 R6計画 一体給付事業(④調整給付) 充当先の経費:事業費(給付費)												R6へ一部事業を繰り越し		健康福祉課
	【充当元事業】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (住民税均等割のみ課税世帯への臨時特別給付金)【物価高騰対策給付金】(②こども加算) 【充当先事業】 R6計画 一体給付事業(④調整給付) 充当先の経費:事業費(給付費)												R6へ一部事業を繰り越し		健康福祉課
10	介護保険サービス事業所等光熱費・食材費支援補助金	①エネルギー費、物価高騰の影響を受けている介護保険サービス事業所等に事業所規模に応じて支援金を支給し、その影響の軽減を図る。 ②町内介護福祉事業所の光熱費や食材費に係る経費への助成 ③対象事業について施設規模に応じて以下の基準により算出した額の合計 5,200千円 ・入所系事業 光熱費 2,520円×定員数(176人)×12か月、食材費 1,680円×定員数(176人)×12か月 ・通所系事業 光熱費 1,200円×定員数(50人)×12か月、食材費 480円×定員数(50人)×12か月 ・訪問系事業 光熱費 3,120円×12か月 ※算定における定員数は対象事業所の定員数の計 ④町内介護保険サービス事業所(6事業所)	5,032,800	5,032,800		5,000,000	0	32,800	0	R6.12.7	R6.1.10	事業を休止する介護福祉施設の数:0	補助実施施設:6施設	①原油価格や物価高騰等の影響による影響を受けている介護福祉施設を支援することにより、福祉施設の継続が図られた。 ②補助を実施したことで、物価高騰の影響を軽減に抑え、運営を継続し、成果目標を達成することができた。	健康福祉課
11	農業水利施設電気料金高騰支援事業	①原油価格や物価高騰等の影響を受け、農業水利施設の電気料金の高騰に対し支援するため、電気料金の高騰分に対し一部補助する。 ②R5.4～R5.9(6カ月間)の電気料金と前年同時期の電気料金の差額に50%を乗じた金額を補助。(上限200千円) ③200千円×2施設=400千円 ④農業水利組合、土地改良区	344,000	344,000	0	300,000	0	44,000	0	R5.12.8	R6.3.31	各組合員の水利費負担金額が増となる組合数:0	補助実施施設:2施設	①原油価格や物価高騰等の影響による影響を受けている農業水利施設を支援することにより農業経営の継続が図られた。 ②実施したことにより、各組合員の水利費負担金額が増となる組合は0に抑えられ、物価高騰の影響を最小限に抑えることができた。	農林振興課
12	農業生産資材費高騰対策事業(物価高騰対応重点交付金分)	①原油高騰や円安の影響等に伴い、農業生産資材の価格が高騰していることから、農業生産費の高騰対策として、農業者の営農継続を支援するため販売実績のある町内農家に対し、肥料費、飼料費、農業費、動力光熱費の一部を補助する。 ②令和4年中に支出した農業生産費のうち肥料費、飼料費、農業費、動力光熱費の合計9%(R5.2 前年同月比)(農業生産資材価格指数)を乗じた額の1/3以内の額(千円未満の端数は切り捨て) ・下限額1万円、上限額150万円 ③80,000円/人×250人=20,000千円 (新型コロナウイルス対応重点交付金対応分10,000千円、物価高騰対応重点交付金対応分10,000千円) ④町内に住所を有する個人または町内に主たる事業所を有する法人のうち、次のいずれかに該当する者 ・令和4年分の農業所得申告をし、令和4年分の販売金額が50万円以上であり、かつ、令和5年以降も継続して営農を行う意思があること ・認定新規就農者のうち、令和4年より営農を始めた者	18,221,000	18,221,000	6,576,000	10,000,000		1,645,000		R5.6.8	R6.3.29	物価高騰が原因で離農する農家0件	補助者:212件	①物価高騰等の影響を受けている農家の経済的負担を軽減するため、前年よりも高騰している肥料等の経費の一部を支援することにより農業経営の継続が図られた。 ②実施したことにより、農業経営の継続が図られ、物価高騰によるの廃業を抑えられた。	農林振興課
13	地域商品券配布事業(第5弾)	①物価高騰を受け落ち込んだ消費を喚起するとともに、町民の生活を支援するため、町内商店等で使用可能な商品券を発行し、全戸へ配布する。 ②全町民に対して、5,000円分(2種類×2,500円分)の地域商品券を配布する。 ③I 商品券:5千円×6,100人=30,500千円(R5.11.1現在人口6,012人) II 事務費:1,800千円(消耗品費50千円、商品券印刷費650千円、商品券郵便送料1,090千円、使用料10千円) その他の内訳:県支出金 山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業補助金(6,820千円) ④町民										倒産する事業者数 0件	R6へ一部事業を繰り越し		総合産業課
合計			75,152,933	75,152,933	6,576,000	66,557,500	0	2,019,433	0						